

北米における社会的企業 (ソーシャル・エンタープライズ) の定義に関する動向

三輪 昭子

I はじめに

本稿は、社会的企業の定義について、特に北米における考え方を紹介しつつ考察することを目的としている。地域を北米と特定したのには、以下のような理由がある。まず、多くの先行研究では必ずと言えるほど米英の定義や実態を紹介している。また、検索機能（Googleを使用）を利用して社会的企業（あるいは、英単語のsocial enterprise）を調べてみると、その結果としてヒットしてくるのは、社会的企業に関係する非営利組織（NPO、NGO、ビジネススクール）のサイトが多く、それが決まって米英、及びカナダを所在とするものであった。先行研究の多くが米英それぞれの地域を対象としたもの、あるいはイギリスの特徴的実態からヨーロッパ地域に広く見られる社会的企業についての定義や概念のものはあっても、北米を対象とした特定地域のものは見かけない。情報技術の関係で地域を飛び越えて意見交換が可能な時代となっている現代において、地域を特定することはナンセンスかもしれない。しかしながら、その中でヨーロッパに見られるような地域的特性が見出せる可能性はある。そこを探究したい。

北米は北側からカナダ、アメリカ、メキシコという主要3カ国で構成され、NAFTA（North American Free Trade Agreement, 北米自由貿易協定）という自由貿易圏の関係で、共通の経済的利害をもっている。その中でメキシコの位置づけは興味深い。アメリカという大企業を多く抱え、市場原理主義の名の下で経済を押し付けられている感がある国では、新しい動きである社会的企業がどのように受け止められているのか。

ところで、これまで筆者が研究を進めてきたのは、社会貢献をマーケティング活動と結びつける戦略（コーズ・リレイティッド・マーケティング＝

Cause Related Marketing;CRM, 以下、CRM) に関する概念と実態であった。その研究の過程で、ボストンを拠点とするコンサルタント会社、コーン社が数々の企業をコンサルタントする中で概念化が進められ、社会において存在意義のある21世紀企業を「社会的連携のビジネスリーダー¹ (Socially Aligned Business Initiatives ; SABI, 以下SABI)」とした。後述する定義によれば、これは社会的企業のひとつの形態のように思われる。

また、筆者が居住する愛知県では、東海若手起業塾²という事業が行われている。その起業塾の「第3期生 最終報告会」³に参加し、「社会的企業」について考える機会に恵まれた。報告会では「地域に愛されるビジネス」を目指す若手起業家たちの成果についての報告に加えトークセッションが設けられており、その中で、「日本で社会的企業というと、ほとんどがNPO法人である」というコメントが出された。そのコメント内の、「日本で社会的企業というと」というフレーズが気になり、外国では違うのだろうかという素朴な疑問が浮かんだ。それが、この論説をまとめる出発点となった。

さらに、そのコメントに加え、経済産業省⁴における用語の定義についての言及があった。経済産業省では「社会的企業事例集 Ver. 1003」という表題で資料を作成し、そこでは「社会的企業」という言葉を出しているが、それ以外は主として「ソーシャルビジネス」、あるいは「コミュニティビジネス」という言葉を使用している。これについては後ほど言及したい。

1 三輪昭子「コース・リレイティッド・マーケティングⅡーアメリカにおける実態の進化と概念」では、Socially Aligned Business Initiativesを、「社会と深く関わるビジネスモデル」という訳語を当てていたが、今回の論稿を深める上で再読と考察を重ねた結果、社会と関わるビジネスそのものに焦点を当てるより、そのビジネスを実行する事業体に注目すべき用語と結論付け、今回は訳語の変更をするに至った。

2 ブラザー工業の創立100周年を記念してスタートした事業である。

3 2011年3月11日開催

4 「ソーシャルビジネス/コミュニティビジネスの推進」と題したページがある。http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/index.html

II 先行研究は語る

社会的企業⁵の定義や概念には明確で、単一のものはなく、さまざまな概念が交錯しているのが現状である。すでに触れたが、その定義や概念についての先行研究を追跡する過程で見出すのは、「米英では」、「ヨーロッパでは」、と地域を限定していることである。

国内で社会的企業についての研究に携わり、研究成果をまとめている研究者は、それほど多くない。今日の政治・経済・社会上の環境が変化する中で注目されているテーマである関係で、その研究者は徐々に増加していく可能性がある。その中で代表的著作があり、この領域で影響力があると思われる2名の研究者、谷本寛治と塚本一郎の成果を中心に先行研究をまとめることにする。

すでに1980年代、社会的企業の萌芽はあったと言われている。多元化した社会的課題や、多様化したニーズをいかなる社会サービスで対応していくべきか等、それらの課題解決に関わるさまざまな組織を、谷本は「社会的課題の解決にさまざまなスタイルで取り組む事業体を、ソーシャル・エンタープライズと総称することにする」⁶と記し、さらに、「事業そのものが社会的課題を扱う新しいビジネススタイルであり、事業活動への支持がイコール社会的ミッションの達成につながるもの」⁷としている。さらに、それには3要件あり、それらは「社会性—社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとする」、「事業性—社会的ミッションをわかりやすくビジネスの形に表し、継続的に事業活動を進めていくこと」、「革新性—新しい社会的商品・財・サービスやその提供する仕組みの開発、あるいは一般的な事業を活用して社会的課題に取り組む仕組みの開発」ということだ。

5 本稿では、用語として日本語の訳語「社会的企業」の使用を基本とするが、定義を扱った著書には「ソーシャル・エンタープライズ」という英単語をカタカナ表記で使用している場合がある。それらの著書では、英単語に何らかの意味をこめていることが考えられるので、それらの著書での記述にしたがって用語を使う。また、英語圏の文献を引用、紹介する場合は、日本語の訳語を当てる。

6 谷本寛治編著『ソーシャル・エンタープライズ 社会的企業の台頭』中央経済社、2006年、p1-2。

7 谷本前掲書、p3。

アメリカという特定地域に関して、1970-80年代以降に社会的課題解決を多様な事業スタイルで取り組んできた事業体として、会社とかNPO形態の社会的企業が台頭していた。その中で、「ソーシャル・エンタープライズと言えは事業型NPOの事例が多かった一方で、会社形態のものは社会志向型企业として論じられるようになった」⁸としている。ここで、議論された事業体は、図1⁹のように示すことができる。

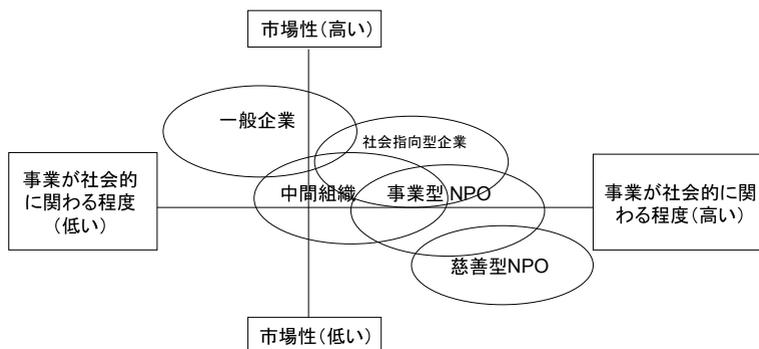


図1：各事業体の位置づけ

アメリカ社会では、社会的ミッションをもった営利法人による事業体があり、社会志向型企业と名づけられている。それらは、当時アメリカが抱えてきた社会的課題をビジネスという手法を利用して、市場社会の枠組みの中でオルタナティブな試みをしようという動きである。そして、「企業はビジネスを通して社会的課題を解決するための有効な手段である」という新しいパラダイムを提示し、新しいビジネスモデルを生み出すようなパイオニアとなっていった。そのような動きがある一方で、依然として事業型NPOは活動していたが、財源として不安定な寄付金に頼らない、新し

8 谷本前掲書、p95、これについては、齊藤 慎著『社会起業家-社会責任ビジネスの新しい潮流』の中で、「社会事業、別名ソーシャル・エンタープライズ」という記述があり、その当時は「ソーシャル・エンタープライズ」という言葉では表現されていなかったらしい。NPOが歴史的に認知されていた関係があって、その位置づけは「NPOのような企業、企業のようなNPO」という表現が用いられていたという。

9 出所は、谷本前掲書、p15

北米における社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の定義に関する動向

い資金源の模索によって収益事業を求めて商業化・ビジネス化してきたのが、同NPOの特徴とされる¹⁰。そこでは、社会的事業を遂行するに当たり有効に機能できるよう、多様な可能性が模索されている。

塚本の、アメリカにおける「社会的企業」の定義¹¹では、その定義には学術的なものと、実践家の定義に分かれているとする。塚本は、カーリン（Janelle Kerlin, PhD.）の研究¹²を紹介している。そのカーリンによれば、研究者の場合はソーシャル・エンタープライズを広義に、実践家は狭義に定義する傾向があると記している。研究者による広義の定義では、「ソーシャル・エンタープライズは社会的利益のための活動、すなわち企業の社会貢献やCSRといった営利企業から、利益獲得と社会的目的とを調和させる二重の目的を有する、ハイブリッドと呼ばれる企業、そして、ミッションを支えるための商業活動に従事する非営利組織までを含むもの」としている。

他方、実践家の狭義の定義には、全米的なソーシャル・エンタープライズの会員組織であるソーシャル・エンタープライズ・アライアンス（Social Enterprise Alliance: SEA, 以下、SEA）のものを紹介し、それを「商業的な、あるいはビジネス上の活動に従事する非営利組織」とし、より理解を深めるために、その活動については「非営利組織がその慈善的ミッションを支える資金を生み出すために従事している収益獲得のための事業や戦略」¹³という説明で、その詳細な定義が書き加えられている。その収益事業収入には、料金やサービス収入、製品販売、賃貸借収入、ライセンス料、そして、CRM活動などが含まれる¹⁴。

SEAのサイト上には、「社会的企業とは何か」や「社会的企業と他のタイプの企業とはどう違うか」という問いを立て、それへの回答を述べて、

10 谷本前掲書、p 100

11 塚本一郎・山岸秀雄編著『ソーシャル・エンタープライズ 社会貢献をビジネスにする』丸善株式会社、2009年、p 4-8

12 2007年10月7日開催の明治大学でのワークショップでの報告論文、具体的には“The Current State and Challenges of Social Enterprise in the United States”であり、定義の仕方が研究者と実践家の間で相違がみられることには、“Social Enterprise in the United States and Europe: Understanding and Learning from the Difference”を参考としている。

13 塚本・山岸前掲書、p 27

14 塚本・山岸前掲書、p 27

社会的企業の定義を示している。「社会的企業は、ビジネスの手法を用いて、社会的、環境的ミッションを達成しようとする事業体である。」¹⁵この定義に加え、その社会的企業と他の企業のタイプとの違いは、次のように述べられている。すなわち、「企業、NPO、行政などの事業体との違いには二つの特質があり、そのひとつは、商品やサービス、あるいは不利な立場にある従業員を通して直接的に社会のニーズに取り組むこと、もうひとつは、CSR活動を通じて社会的責任を果たしている企業が間接的に社会変革を創り出すこと、である。」¹⁶

塚本は、またアメリカにおけるソーシャル・エンタープライズ研究から得られる示唆として、次のことに触れている。それは、「非営利組織と市場との関係性に注目していること」、「営利と非営利とを相対的にとらえていること」、「非営利組織やソーシャル・エンタープライズとイノベーションとの結合」という3点であるが、これらはアメリカにおける社会的企業の特徴とも言える部分である。そして、カーリンに代表されるアメリカの研究者の間では、アメリカにおける社会的企業の定義は、他の国々や地域と比べてより広義で、「資金を生み出すための企業活動」により焦点をあてる傾向にあると指摘している¹⁷。

両研究者に提示された定義について考察すると、社会的企業、あるいはソーシャル・エンタープライズという用語は、事業体それ自体のことを説明しようとしているもの、あるいは、その事業活動の説明に焦点が行くものがある。そこでは、社会的企業には、「どんな形態の事業体であるか」、「事業活動は何か」という2種類の問題意識があり、それらが定義を構成すると考えられる。事業活動についての説明をさらに加えようとするのが、実践家による定義であることを考えれば、実践において何をどうするのか、そこを意識化する、実践家ならではの位置づけではないだろうか。

15 SEAのウェブサイト<https://www.se-alliance.org/what-is-social-enterprise>の中での記述の原文は、“A social enterprise is an organization or venture that achieves its primary social or environmental mission using business methods.”である。

16 SEAのウェブサイトでの記述の原文は、“Social enterprises *directly* address social needs through their products and services or through the numbers of disadvantaged people they employ. This distinguishes them from “socially responsible businesses,” which create positive social change *indirectly* through the practice of corporate social responsibility”である。

17 塚本・山岸前掲書、p29

北米における社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の定義に関する動向

次に、実務家レベルで作成された社会的企業の定義を確認する。ソーシャル・ベンチャー・ネットワーク（Social Venture Network：SVN，以下、SVN）という社会志向型企業や社会変革NPOのネットワーク組織がサンフランシスコにある¹⁸。SVNは自らのネットワークを生かし、ネットワーク内の人的資源活用によって、出版社Berrett-Koehler Publishersと組んで安価な実務家のためのシリーズ本を世に送り出している。そのシリーズのひとつ、“Mission, Inc.”はLynch & Wallsの2名の社会起業家によって著されていて、その著書の中に実務家が社会的事業の実践過程において関わってくるであろう、社会的企業の定義について記述があるので、それをここに示す。

まず、簡潔に整理できる定義（the short version）¹⁹として「社会的企業は、公益のためとして社会変革を目的とする、法人格を有した事業体である」としている。この定義には、社会的企業であることを規定する共通の構成要素をふたつ含んでいる。そのひとつが事業活動であり、もうひとつは公益という目的で事業活動が行われること、である。

さらに、その簡潔な定義を補完するためであろうか、長文の定義（the long version）が加えられている。構成する4要件を以下のような説明を加えて提示している。すなわち、①「事業体（ビジネス）：営利、非営利、または、その他の法人格をもって組織され、基本的に営利活動による収入源をもつ組織であること」、②「法人格：契約書、形態、内規、ミッション、ガバナンス、株主などによって構成され、法人格を持っていること」、③「社会変革：現状を改革することで、株価や、経済的利益を最大化するものではないこと」、④「公益：すべての人民のための最上の利益となるような社会システム、制度、環境をといたものであること」というものであった。

上記の4要件から、最初に定義の事例として提示した谷本の3要件を想起できる。単純に数的比較をすれば、3要件に対して4要件である。内容的には、谷本の3要件は、「社会性」「事業性」「革新性」であった。Lynch & Wallsの

18 谷本、前掲書、p 103、及び、SVNのウェブサイト<http://www.svn.org/index.cfm?pageid=551>

19 Kevin Lynch, Julius Walls, Jr “Mission, Inc.” Berrett - Koehler Publishers, 2009, pp7-10. その定義の原文は、“A social enterprise is a business whose purpose is to change the world for the common good.”である。定義関係の内容は、ここでの記述内容にしたがった。

4要件は、「事業体」「法人格」「社会改革」「公益」であり、それぞれを対応させてみると、「社会性」という要件には「公益」、「事業性」という要件には「事業体」と「法人格」、「革新性」という要件には「社会変革」となる。谷本が「事業性」は、事業活動を持続可能的に遂行するために必要なマネジメント力、例えばミッションをビジネスに変換し、継続的に事業を行うことに力点を置いているのに対し、Lynch & Wallsの「事業体」と「法人格」は実務という面を強調している印象を受ける。具体的な活動を実践するためには、何を、どのように実践していくのかを示すことが求められていると判断できる。

Ⅲ 大国を意識した二つの国家と社会的企業

こんなエピソード²⁰がある。それぞれが、アメリカに対して抱いている影響力に関するものであり、圧倒的なアメリカの存在感を物語っている。まず、メキシコに関しては、19世紀末から20世紀初めにかけてメキシコを独裁統治したポルフィリオ・ディアス大統領は「哀れなメキシコよ。神からこのように遠く、アメリカからこのように近い」と嘆いた。そして、1970年代、米国と一線を画する自主外交路線をとった、カナダのピエール・トルドー首相は、自らの国を「象の近くにいるネズミ」にたとえた。象がいかにか善意であっても常に踏み潰される危険にさらされているというのである。

ここでは、その二つの国家の、社会的企業の定義、あるいは、その位置づけを、それぞれの国の背景を踏まえつつ述べる。

1. カナダの動向

カナダは、イギリスとフランスの植民地を近代国家の出発点とし、地理的に近いことから政治経済面でアメリカとの共通性が強い。アメリカとの軍事的経済的な一体化によって、対外政策について独自の判断が抑えられ、カナダ経済がアメリカ資本に席卷されるなど、主権国家としての独自性が

20 佐々木 潤『一体化する北米経済 NAFTA時代の到来』日本貿易振興会（ジェトロ）。1994年、p23

北米における社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の定義に関する動向

薄れることについて抵抗感があるようで、そこから「アメリカとは違うカナダ」²¹という意識が浮かび上がる。

そんなカナダが、世界的潮流といわれている社会的企業をどうとらえているか。カナダの社会的企業の定義は、前に触れたように、social enterpriseをGoogle 検索の結果から見つけ出した副産物のようなものであった。上位に出たサイトを目安として選択したのが、ソーシャル・エンタープライズBCセンター²²（The BC Centre for Social Enterprise, 以下、BCセンター）と企業の非営利体（Enterprising Non-Profits；enp²³ 以下、enp）である。それぞれのサイトで、社会的企業の定義についての記述があるので、その内容を紹介しつつ、考察したい。

まず、BCセンターでは、数年間定義づけについての議論をしてきた経験があるためか、定義づけを問題にするかどうかについて触れながら、広義の定義とそれ以外の第二の定義を用意し、センターとして相補的な、いくつかの定義を用意している。加えてイギリスにおける定義²⁴を紹介している。そこでの定義では、「非営利組織であろうと営利企業であろうと、収益を生み出しながら二つの目標を持った事業体であり、その目標は、社会、文化、地域経済、環境に何らかの成果を出しながら同時に収益を得ることである。その事業体を定義づける核となるのはミッションであり、そのミッション遂行のために収入を生み出すことでサポートする」としているが、他の想定可能な定義を、「ビジネス活動をし、市場向けの製品やサービスをつくるが、その活動の余剰金を社会的、環境的目標の追求にあてる事業体」としている。

次なるenpでの定義は、「ベンチャー的なビジネスをする非営利体で、協会、慈善施設、協同組合などを含む組織によってなされる。それらのビジ

21 1965年にはピアソン首相がアメリカの北ベトナム空爆を公然と批判した。また、対人地雷禁止条約の成立を目指した、1996年の「オタワ・プロセス」は、それを阻む大国の主権の壁を越えようとしてカナダが主導した。

22 ソーシャル・エンタープライズBCセンター <http://www.centreforsocialenterprise.com/index.html>

23 企業の非営利体<http://www.enterprisingnonprofits.ca/>、サイト上で、略称をenpとしているので、表記を同様のものとした。

24 正岡謙司「社会的企業はなぜ世界を変えるのか」西田書店、2009年によれば、イギリスには貿易産業省内に「社会的企業局」が設立されており、そこでの定義ではポイントが二つあるとする。すなわち、①株主や所有者に利益を分配せず、今後のビジネスに再投資するもの。また、社会的目的を最優先させるもの。②組織形態の多様性を認めていること。

ネスでは、市場での製品やサービスの販売をするが、収入的にも社会的にも需要創造を意図して行われている。そこで得た利益は、株主への利益を最大化するよりむしろ、ビジネスそのものに対してか、社会的目的に還元される」とする。他の広義の定義には私企業を含めてのものになっていて、収入面と社会的責任を強化するものとしているが、基本的には、「強い非営利体と健全なコミュニティを作る手助けとなる、もうひとつの道具である」と結論付けている。また、このenpでは、『カナダの社会的企業ガイド (“Canadian Social Enterprise Guide”)]²⁵という冊子を提供²⁶しており、そこでは、この用語を使う場合は、enpで提示した第一の定義と同じものが示されている。

改めて、ここでの定義に注目すると、「利益還元先」を強調した記述が見られ、それは、図2²⁷のように示されている。そこには、BCセンターでの定義内にある目標、すなわち「社会、文化、地域経済、環境に何らかの成果を出す」との共通点が見出せる。

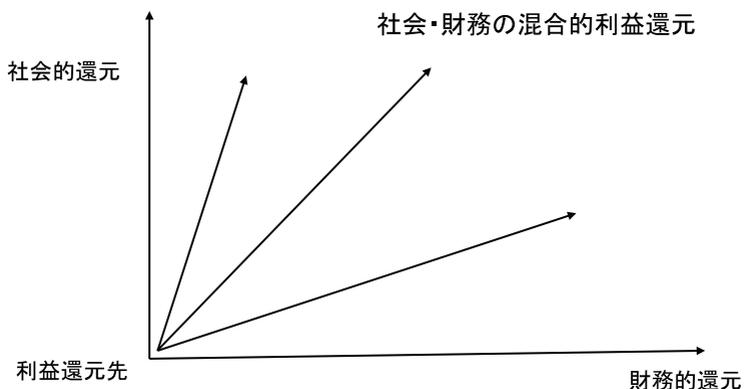


図2：社会的企業が求める利益還元先

25 Enpのサイトからダウンロードできる。この資料は、ソーシャル・エンタープライズを立ち上げる人々への参考書という位置づけにある。

26 Enpのウェブサイトからダウンロードできる。

27 enpのウェブサイト上にある定義が記されている「社会的企業が求める複合的利益還元先」を参考にして、筆者が作成。

2. メキシコの動向

メキシコは、地理的には北アメリカに位置し、文化的にはラテンアメリカという枠組みの中にある。NAFTAという経済圏の中で、アメリカとカナダはアングロ・アメリカという文化的共通性を感じさせる一方で、メキシコは違う。しかも、NAFTA発効時には、その協定は発展途上国のメキシコと先進国のアメリカ、カナダとのものだったので、競争力を持たないメキシコ経済には相当なダメージがあるだろうと想定された。

メキシコのNAFTA加盟国向けの貿易額を、発効前の1993年と発効15年目の2008年で比較²⁸してみると、前者は輸出445億ドル、輸入465億ドルで20億ドルの赤字であったが、後者は輸出2406億ドル、輸入1608億ドルで798億ドルの黒字、貿易額も当初よりかなり伸びている。その当然の帰結となるのだろうか、極度の対米依存があり、アメリカが景気後退すれば、少し遅れてメキシコ経済に影響をもたらす。その影響力は、かなりの落ち込みと回復の遅れが出てくるのである²⁹。

そういう経済的現実を背景に、当然のことながら社会的企業の誕生があるだろうと予想しながら、その関連の資料を探そうとしたが、スペイン語の資料を読むだけの語学力を持ち合わせない関係で、日本語の資料を探索することにした。ここでも、Google検索を利用し、メキシコと社会的企業との二つのキーワードで、ひとつの資料に出会った。題して「2010年度学术交流資金成果報告書」というもので、その基礎情報には、研究課題名が「グローバリズム・ナショナリズム・ローカリズム」。その研究代表者は山本純一であった。その研究概要を、山本は以下のように述べる。

「資本主義経済が世界の隅々にまで浸透するグローバル化時代にあって、途上国や先進国の経済的格差が広がる地域では市場経済の荒波に翻弄されている人々が社会的な連帯と日々の生活を基盤とする新たな経済活動を活発化させている。社会的企業、NPO、マイクロクレジット、フェアトレードなど現代版モラルエコノミーとも言えるこのような経済活動は『連帯経済』と総称され、その試みはさまざまな国・地域に見られる。本研究は、昨年度の学术交流支援資金採択プロジェクトを発展的に引き継ぎ、『連帯

28 中畑貴雄『メキシコ経済の基礎知識』日本貿易振興機構、2010年、p 107-108

29 中畑、前掲書、p 129-130

経済』という観点から主に途上国の事例を・・・(途中、略)。今年度は、前年度のメキシコ、フィリピン、韓国の事例に続き、メキシコの社会的企業、・・・(途中、略)。』³⁰

この記述の中の「社会的企業」に目を引かれたのはもちろんであったが、同時に「連帯経済」という用語に注目をするに至った。また、この学术交流支援資金での成果は事例研究であるため、社会的企業の定義についての記述はない。調査報告に、「調査対象がメキシコ・チアパス州の最貧困地域で活動する社会的企業で、どのような連帯経済をめざし、実現しているのか」とあったので、社会的企業についての定義は自明のことなのかもしれない。一步進んで、「連帯経済」こそが事業活動の目的であり、社会的ミッション、すなわち公益であり、考察すべきものなのだというメッセージが伝わってくる。サイトの情報にしたがい、その概要を記述する。

その調査対象の社会的企業としての事業体は、NGOを母体とした組織の一部門が有限会社として設立されたものであり、傘下にあるコーヒー生産者協同組合の約100家族に対するコーヒー栽培技術指導、コーヒー豆の買い取り、買い取った豆の焙煎、焙煎豆の国内外での販売などを行っている。その販売先が国内大都市にチェーン展開しているカフェであるほか、観光地において女性組合員がつくったマヤの刺繍を施した民芸品袋に入れて焙煎豆をチアパス特産の土産物として売るという工夫もしている。社会的企業の主要メンバー2名が出資して、メキシコ市イベロアメリカ大学（イエズス会系列で、社会的企業の母体となったNGOと同じ系列）内に、コーヒー生産者協同組合が生産した豆を原料とするCapelticというコーヒーショップを2010年に開店し、構内にある他のコーヒーショップを押さえて非常に高い集客力と顧客満足度を獲得しているという。先住民性や連帯を強調しながらも、競合するスターバックスに見劣りしないカフェのコンセプト作りや店舗設計、多様なメニュー開発はソーシャルマーケティングの手法を用いて用意周到に準備した結果によるものだろう。

この報告書は、社会的企業の事例をメキシコの一例のみだけをまとめているので、ここから帰納的に定義を導き出すことはできない。しかし、

30 「2010年度学术交流資金成果報告書」<http://www.kri.sfc.keio.ac.jp/report/gakujutsu/2010/2-7/>

北米における社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の定義に関する動向

NGO、生産者協同組合、連帯等、その定義を構成する可能性が高いであろう要素、要件は発見できる。

3. 連帯経済の潮流

ここで、キーワードと考えた「連帯経済」³¹について触れておく。この用語の起源は、1980年代のラテンアメリカで始まり、90年代半ばにカナダのケベック、そして、フランス、スペインなどラテン系のヨーロッパに広がった。冷戦以降、行き過ぎた市場経済の下、草の根の人々が市場経済に対抗する経済活動を営んでいて、それらは、労働者・農民・消費者などの協同組合、住宅協同組合、コミュニティ自助組織、地域通貨、年協同菜園、共済組合、NGO、NPO、フェアトレード、マイクロクレジットなど「利潤ではなく人間の連帯」のために多様な、草の根の経済活動が世界各地で営まれている。これらの動きを「連帯経済」運動と読んでいる。

この「連帯経済」の概念、あるいは定義づけは、市場経済が競争を強いる枠組みを持ち、大量生産、大量消費、大量廃棄を余儀なくさせる構造を持っているのに対し、幅広い枠組みで規定する。すなわち、「経済という枠を超え、多元的な、文化的観点が含まれ、個人、コミュニティ、組織などが、さまざまな手段で、さまざまな動機と願望で生計を生み出す活動すべて」を指すものである。

また、市場経済化、自由化、開放経済化、そして「小さな政府」化の流れがすすむと同時に、世界大で「市場の失敗」と呼ばれるような格差の拡大、地域経済の沈下、天災や異常気象が絶えない現状に対し、市民社会の側から提起されてきた市場経済の失敗をチェックする概念を「連帯経済」ということもできる³²。さらに、「連帯経済」は、政府や市場に対して透明性、説明責任を監視し、政府に対しては公共政策、企業に対しては社会的責任の実行を促すものであり、他方で、市民社会の分野で社会的企業、コミュ

31 『北沢洋子の国際情報』所収の「連帯経済について」による。このサイトは、矢野修一・他訳アルバート・ハーシュマン『連帯経済の可能性』法政大学出版局、2008年、の「解説とあとがき」に付け加えられていた情報である。「連帯経済」の説明は、ここでの記述を参考とした。
http://www.jca.apc.org/~kitazawa/undercurrent/2006/what_is_solidary_economy_2006.htm

32 アジア連帯経済フォーラムにおける「連帯経済」の概念説明。出所はフォーラム2009のサイト <http://solidarityeconomy.web.fc2.com/aboutSE.html>

ニティ事業、フェアトレード、NPO、市民金融、地域通貨、環境保全等の非営利活動をすすめて、自ら地域社会の民主化を通じた地域再生や雇用創出、人材育成、ジェンダー平等、そしてグローバル化時代に増加する外国人や弱者とされた人びとの社会的包摂と人権強化等の担い手として、経済社会活動の新たな展開を促すものである³³。

IV 連帯経済への視点～終わりに代えて

連帯経済³⁴は「新自由主義グローバル化に依存しない、オルタナティブな開発のための枠組みを形成しようとするもの」である。つまり、連帯経済は実践的な運動³⁵なのである。連帯経済の取り組みの根底には、「いまの社会を変えたい」という希望があり、その基本は「人を主役にして社会を変えていく」ということである。その実践例の一つとして、本稿で定義について考察してきた、社会的企業という取り組み³⁶がある。その動きは、市場経済のアメリカにおいても、連帯経済に取り組むメキシコにおいても、社会的企業の事例があるということから確実に社会経済が変化してきていると感ぜられる。

33 アジア連帯経済フォーラムにおける「連帯経済」の概念説明。出所はフォーラム2009のサイト <http://solidarityeconomy.web.fc2.com/aboutSE.html>

34 米国連帯経済ネットワーク <http://solidarityeconomy.web.fc2.com/aboutSE/ussen.html>

35 『米国連帯経済ネットワーク (USSEN) : 背景と歴史』によれば、その運動は、次のような原則に基づいている。1. 連帯、共済、協同 2. あらゆる次元における公正 : 人種/エスニシティ/国籍/階級/ジェンダー/セクシュアリティ (同性愛者LGBTQ)、3. 利潤や無制約な市場原理に対して社会福祉の重要性を承認すること。4. 持続可能性 5. 社会および経済領域における民主主義 6. 文脈に応じて様々な形態を提供し、そして草の根の運動に支えられた継続的な〔社会〕変革に開かれた多元主義と有機的アプローチ。 <http://solidarityeconomy.web.fc2.com/aboutSE/ussen.html>

36 『米国連帯経済ネットワーク (USSEN) : 背景と歴史』によれば、連帯経済の実践例として社会的企業以外に、以下のものが考えられるとする。1. 協同組合、2. 地域通貨システム、3. 地域主導型ビジネス、4. 社会的投資ファンド、5. 労働者によって管理される年金基金、6. フェアトレード、7. 連帯金融、8. コモンズ (共有地) 運動の提唱、9. 土地のトラスト、10. 共同住宅、11. エコ・ビレッジ、12. コミュニティ支援による農業、13. グリーン・テクノロジーおよびエコ生産物、14. 参加型予算、15. 南米のコミュニティ・キッチン (comedore populares)、16. トンチーン (tontines) (アフリカのコミュニティ・ベースの保健衛生プログラム)、17. フランスのコミュニティ・ベースのサービス (近隣サービス)、18. イタリアの社会的協同組合、19. インターネット上のオープン・ソース・ムーヴメント (リナックス、ウィキペディアなど)、20. 無償ケア労働

北米における社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）の定義に関する動向

2011年10月15日の世界的連帯の日、ニューヨークではオキュパイ・ウォール・ストリート（Occupy Wall Street: OWS、以下、OWS）という名称のムーブメント³⁷が起り、ウォール街近くのズコッティ公園を数多くの若者が占拠して、デモ行進などが行われた。1%の最富裕層を優遇する経済システムに異を唱え、「われわれは99%だ」と叫び抗議する姿に多くの若者が賛同し、参加していった。ズコッティ公園に占拠したのは、9月17日のこと。それが、ソーシャル・メディアを通じて広がり、白人学生中心に集まっている感があったのが、9月29日から、教師、エンジニア、鉄道などの労働組合が、そのムーブメントの支持を表明し、一気に人種や社会階層の壁を越えた運動に発展し、その流れにさまざまな人々が参加し、10月15日への結集となったという。このOWSでは、1人をリーダーとしないコンセンサス方式で参加者がつながって行くというもので、その共通項は「われわれは99%だ」という想いである。それは、経済界と癒着して国民を第一におかない政治のあり方への蜂起、また企業のグローバル化により世界の不均衡と環境破壊を増長する人間性を失った経済のあり方への疑念と反発であり、怒りである。

市場経済を謳歌していると勘違いされがちなアメリカでも、連帯経済への注目度は高まっている。むしろ、その流れは活発化しているようだ。2007年、「米国社会フォーラム」が開催された際、米国内の連帯経済ネットワークの立ち上げが議論され始め、2008年夏、「米国連帯経済ネットワーク(The U.S. Solidarity Economy Network: USSEN、以下USSEN) が結成された。ちなみに、米国連帯経済ネットワークは、2009年3月、初めての連帯経済フォーラムを開催、主催者の予想を大きく超える400人近くの参加者をもった。³⁸

そのような潮流の中で、社会的企業の存在感はかなり大きい。連帯経済が持つ基本「人を主役にして社会を変えていく」こと、さらには、最近のOWSが問題視している「人間性を失った経済のあり方」に一石を投じる

37 「ソーシャル・メディアを利用した革命、OWSとは何か―現地NYからレポート」

<http://www.webdice.jp/dice/detail/3284/>、及び、10月5日付中日新聞朝刊「格差、失業 怒り全米に」、11月7日付中日新聞朝刊「揺れるアメリカ：格差に憤るNYデモ」を参考にして、まとめた。

38 アジア連帯経済フォーラム2009「グローバルに広がる 連帯経済のネットワーク」を参考にして、まとめた。<http://solidarityeconomy.web.fc2.com/world/090518uchida.html>

ことができる実践と考えられる。その実践のためには、社会的企業がどんなもので、どのように取り組んでいくのかというノウハウを多くの人に知ってもらわなければならない。そんなことから、実践家による定義や、ガイドブックはかなり有用であると思われる。

ここまで北米の、特にアメリカとカナダの社会的企業の定義を見てきた。北米という限られた地域ではあるが、それぞれの定義に多少の違いこそあれ、求める公益や社会変革は共通項と言える。また、社会的企業と用語を統一せず、ソーシャルビジネスとか、コミュニティビジネスという用語をあえて使用するのには、その事業活動をする組織よりも、事業活動そのものに関心が投じられた結果と考える。例えば、経済産業省がビジネスという用語を多用するのは、経済活性化の望みが背後に強くあるからではないか。すなわち、定義や概念のための用語は、それを定義づけする人、組織の意識の差によって異なることが、今回の考察によって理解できる。

最後になるが、筆者は、これまでCRM活動の研究の延長線で、公益追求の企業の存在を意識し、社会と企業の関係性に注目してきた。前回、研究ノートの中で、株主ばかりでなく、従業員、顧客、サプライヤー、下請け、地域住民、マイノリティ、地域の環境、教育など、ステイク・ホルダーズが企業と共通の価値を追求し、両者にプラスになるような戦略を採用するというSABIは、21世紀という時代にふさわしい企業のあり方とすることができる、とした。既述であるが、これは社会的企業のひとつの形であるから、今後とも事例研究として取り組みたいテーマであるが、本稿の執筆を通じて、連帯経済についても興味をもった。今後は、連帯経済を射程におきながら、社会的企業の定義をにらみつつ、その実践について考察を深めていきたいと考える。

Abstract

The Definition of Social Enterprise —A Trend in the North America:

This paper considers and examines the Definition of Social Enterprise in North America.

It is said that there are a lot of social enterprises worldwide. I searched about this fact and googled this term. I learnt the concept or definition about social enterprise is not the only one.

Some researchers have studied these ideas in the U.K., or in Europe, or in the U.S., not the specific region, for example in north America, which has driven me to regulate some definition.

Social Enterprise is a trend term in recent years. And it has some definition, and mixed ideas.

I have mentioned in my last paper that it has come to Socially Aligned Business Initiatives, which are deeply related to social responsibility and common good. This paper is based on the latter.

The contents of this paper:

1. To introduce the definition of the precedent works of Mr. Tanimoto and Mr. Tsukamoto as Japanese Researchers
2. To introduce the definition of practitioners in the U.S., Canada, and Mexico, through their research and their background in social enterprise.
3. To examine the Elements supporting the definition of social enterprise
4. To show a new concept of the solidarity economy and that trends a related with social enterprise

According to the practitioner's guide, social enterprise is a business whose purpose is to change the world for the common good. Already I googled the ideas

about social enterprise which demonstrate some common elements: one is a social enterprise which involves some sort of business activity: and two is driven by social purpose.

In my case this idea is a practice for the solidarity economy from a different view point.